

第15回 教育研究評議会議事要旨

日時 平成17年3月8日(火) 10:00～11:08
場所 マルチメディアシステムセンター会議室
出席者 16名(欠席者6名)

議事に先立ち、学長から、独立行政法人 大学評価・学位授与機構が実施する「大学機関別認証評価」を、平成17年度本学について実施したい旨、同機構から打診があったので、これを受けることとした旨の報告があった。

なお、学長から、本件は3月22日(火)開催の教授会で報告する旨、併せて報告があった。

第14回 教育研究評議会議事要旨について

学長から、議事要旨(案)のとおり確認された旨報告があった。

議 題

1 平成17年度 年度計画(案)について

学長から、資料1に基づき、次のとおり説明があり、審議の結果、これを承認した。

①平成17年度 年度計画を3月31日(木)までに文部科学省に提出することになっている。

②当該案は、関係する各委員会等において、平成16年度の年度計画の実施状況を踏まえ、再確認及び見直しを含めて作成したものである。

③意見等がある場合は、3月18日(金)までに事務局に提出していただきたい。

④3月9日(水)開催の経営協議会の意見も踏まえ、最終的に、役員会の議を経て決定することとする。

2 個人情報保護規則の制定について

総務課長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、構成員から、個人情報の取扱いに係るマニュアルが必要ではないかとの意見があり、今後検討することとした。

3 自己評価規則の制定について

総務課長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 組織の設置等について

学長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 その他

(1) 構成員から、学生が倒れたので、体育・保健センターまで運搬しようとしたが、施設等の関係で円滑に運搬できなかった旨の報告があり、学長から、今回の件では短い担架を調達する予定であること、及び今後も施設等の不具合があれば、連絡いただければ、必要に応じて対応策をとることとしたい旨の説明があった。

(2) 川崎理事から、今後、大学で購入する新しい情報システムについては、一元的に管理した上で、全体最適化を図りたい旨及び統合データベースを構築したい旨の説明があった。

また、事務局長から、個人情報保護法等の関連で、セキュリティなどの管理責任の問題が生じてくるが、管理体制を構築するので、担当者の責に帰することはない旨の説明があった。

以 上